

滝上町簡易水道事業経営戦略

簡易水道事業

令和3年3月

滝上町建設課

滝上町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 滝上町

事 業 名 : 滝上町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 38 年 4 月 1 日	計画給水人口	2260 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適	現在給水人口	2146 人
		有収水量密度	0.468 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 河流水, <input type="checkbox"/> 井水, <input type="checkbox"/> 湧流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 集水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 27.1 千m
	配水池設置数	3	
施 設 能 力	2,000 m ³ /日	施 設 利 用 率	56.53 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本町簡易水道事業の料金体系は、利用種別毎に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しており、現行の料金体系については以下の表のとおりです。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和 63 年 4 月 1 日

<料金表>

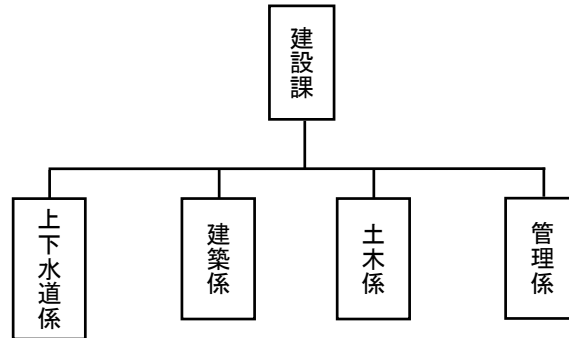
種 別	基本料金 1か月につき		超過料金(1m ³ につき)
	水量	料金	料金
一 般 用	10 m ³ まで	1,980 円	165 円
官公庁団体用	20 m ³ まで	4,290 円	165 円
営 業 用	20 m ³ まで	4,290 円	165 円
浴場営業用	100 m ³ まで	8,470 円	66 円
共同浴場用	50 m ³ まで	5,940 円	165 円
工 業 用	100 m ³ まで	12,100 円	165 円
共 用 栓	40 m ³ まで	8,360 円	165 円
臨 時 用	10 m ³ まで	4,290 円	330 円

※ 上記料金は消費税及び地方消費税相当額(10%)を含む。

④ 組織

建設課は4係で構成され、簡易水道事業の運営等については主に上下水道係が担当している。上下水道係は令和2年度現在2人で、業務について、2人は簡易水道事業、下水道事業を兼務し、技術部門を土木係1人が兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業特別会計に1人、下水道事業特別会計に1人を置いている状況です。※組織

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	上下水道係	建築係	土木係	管理係	合計
61歳～	人	人	人	人	人
51～60歳	人	人	人	人	人
41～50歳	1人	1人	1人	1人	4人
31～40歳	人	1人	0.5人	0.5人	2人
～30歳	1人	人	人	人	1人
合計	2人	2人	1.5人	1.5人	7人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町水道事業は、昭和36年に創設され、昭和38年に給水を開始した。その後、高度経済成長に伴い水需要が増加する中、昭和45年、昭和54年に認可変更を行い段階的に水道事業の拡充を行ってきた。その後、老朽管(石綿管)の更新事業を実施し、平成28年に浄水場更新について検討を行い、平成30年から浄水場の更新を進めている。
 民間委託については、現在、水質検査(全項目)及び施設維持業務を委託している。また、毎月行っている水質検査については紋別市と協定を結び実施しているところである。さらに、遠紋地区の水道行政担当者で広域化の可能性や取り組み方法等について勉強会を実施している。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

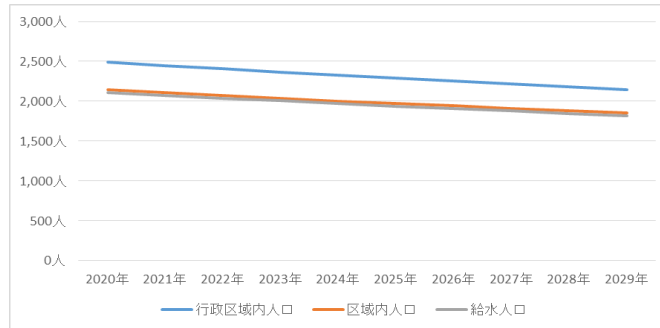
経営比較分析表：別紙のとおり

単年度収支については、近年黒字が続いており、料金回収率についても今年度は低下してはいるものの類似団体平均値を大きく上回っていることから、健全経営がなされているといえるだろう。
 本年の回収率の低下の背景には、当該施設導入時に比べ給水人口の低下や給水原価の上昇が要因と考えられる。原価の削減や有収率の向上を図っていきたい。
 また、施設利用率については類似団体並みの結果となったが、今後の水需要や住民のニーズに合わせて更新の際にはダウンサイジングも視野に入れて検討していきたい。
 さらに、本年、企業債残高対給水収益比率が類似団体を上回った要因としては、浄水場更新事業(H30～R2)の実施に伴い企業債残高が増加したものとする。
 老朽管の更新については、平成14年～平成23年の10年間で老朽石綿管の更新を実施したところであるが、今後は管路の経過年数に注視し計画的に更新していかねばならない。
 浄水場施設については、耐用年数を大幅に経過した機器類もあることから、平成29年より施設更新に取り組んでいるところである。
 現状では経営的に大きな問題は生じていないが、現在老朽施設の更新に取り組んでおり、今後見込まれる起債の償還財源等、財源確保対策や投資計画等の検討をしなければならない。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

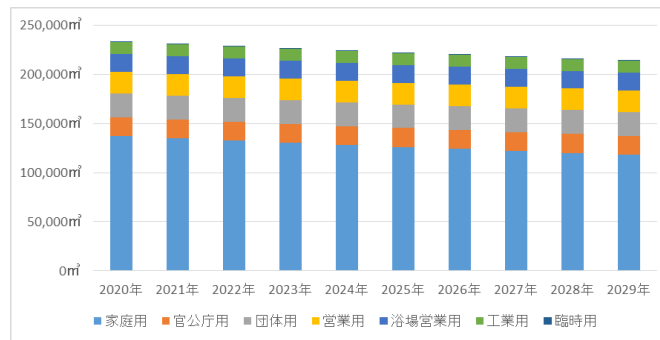
給水人口予測の推計にあたっては、滝上町人口ビジョンを根拠に行政区域内人口×普及率×人口減少率を採用し推計を行った。



(2) 水需要の予測

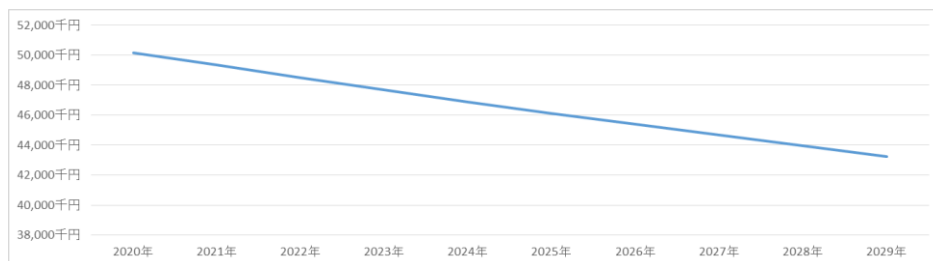
水需要の予測にあたっては、以下を根拠とした。

家庭用・・・直近5年の伸び率の平均を乗じて推計
団体用・・・直近5年の伸び率の平均を乗じた数値を参考に、直近5年の平均値を採用
営業用・・・直近5年の伸び率の平均を乗じた数値を参考に、直近5年の平均値を採用
浴場営業用・・・直近5年の伸び率の平均を乗じた数値を参考に、直近5年の平均値を採用
工業用・・・直近5年の伸び率の平均を乗じた数値を参考に、直近5年の平均値を採用
臨時用・・・直近5年の伸び率の平均を乗じた数値を参考に、直近5年の平均値を採用



(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測にあたっては、以下を根拠とした。
直近の料金収入を根拠に給水人口の伸び率を乗じて推計



(4) 組織の見通し

技能職員はすでに採用を行っていないため、0人とする。
技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実を図っていく。

(単位：人)

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
技術職員	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
技能職員										
事務職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5

3. 経営の基本方針

高品質の安全で安心できるおいしい水の安定供給を柱に、経営基盤の強化を図っていきます。

- 高品質の安全で安心できるおいしい水の安定供給
 - ・水源の確保
 - ・水源から蛇口までの水質の適正な管理
 - ・老朽化した施設及び管路の適切な更新
- 経営基盤の強化
 - ・人材の確保・育成
 - ・民間委託も含めた運営体制
 - ・計画的、効率的な財政運営

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	○管路更新率:0.628%(←0.00%) ○有収率:70%(←65.55%) ○施設利用率:62.8%(←51.6%) (考え方) 適切なペースで管路を更新することで有収率が向上し、収益性が改善する。また、水需要に対して供給能力が過大となっていたが浄水場の更新により施設利用率が向上するものと考えられる。

○2023年度を目途に管路等施設の更新計画を策定し、2024年度から有収率向上及びサービス向上を目指し、20,000千円程度の施設投資を行います。

<収支計画の策定に当たって反映した取組>

- 民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項
計画期間中においては事業の予定はありません。
- 施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項
直近で浄水場更新を実施しており、計画期間中においては事業の予定はありません。
- 施設・設備の合理化(スペックダウン)についてに関する事項
直近で浄水場更新を実施しており、計画期間中においては事業の予定はありません。
- アセットマネジメントに基づく施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
現在アセットマネジメントは未策定であり、早急に策定しこれに基づき施設・設備の長寿命化を図ります。
- 広域化に関する事項
現在近隣事業者で勉強会を実施しており、この中で可能性について検討していく予定です。
- 防災・安全対策に関する事項
計画期間中においては事業の予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	投資計画の財源は、企業債及び過疎債を充てることを目標とします。
-----	---------------------------------

<p>○料金収入の推計 計画期間以前の地方債償還金のピークが2027年に見込まれ、また2024年には公営企業会計に移行する予定があること等により、料金改定を実施し10,000千円程度の料金収入の増を見込みました。</p> <p>○繰入金金の推計 基準内繰入については、繰入基準に基づき推計しました。基準外繰入については財政当局と合意している額(単年度決算不足)としました。</p> <p>○地方債の推計 地方債について、地方交付税措置のある過疎債と企業債を想定しています。企業債への依存度を減らすため発行額は、当面の間企業債償還元金の範囲内を目標とします。</p> <p>○国庫補助金の推計 計画期間中の事業の予定はありません。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>投資以外の経費については、直近5年の状況を踏まえて算出しています。</p> <p>○委託料 現行の業務体系が当面継続することとして直近5年の平均により算出しています。</p> <p>○修繕費 浄水場更新事業が完了しており、大規模修繕は見込まず、直近5年の平均を基準に算出しています。</p> <p>○動力費 直近5年の平均を基準に算出しています。</p> <p>○職員給与費 現行水準で推移するものとして算出しています。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	ソフト面での広域化・共同化について検討してまいります。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	民間委託を視野に入れ検討してまいります。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	現在未策定のアセットマネジメントを早急に策定し、それにより施設の長寿命化を検討してまいります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	直近で浄水場更新を実施しており、基本的には想定していないが、状況が急変するような場合は検討してまいります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	直近で浄水場更新を実施しており、基本的には想定していないが、状況が急変するような場合は検討してまいります。
その他の取組	収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

② 財源についての検討状況等

料 金	区域内人口の減、計画期間以前の浄水場更新事業及び2024年の公営企業会計に移行予定を見込み、料金改定の実施を検討します。
企 業 債	企業債への依存度を減らすため、発行額は当面の間、企業債償還元金の範囲内を目標とします。
繰 入 金	繰入金については基準内繰入を基本としますが、単年度決算不足となる場合には、財政当局と合意している額以内とします。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	(該当なし)
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

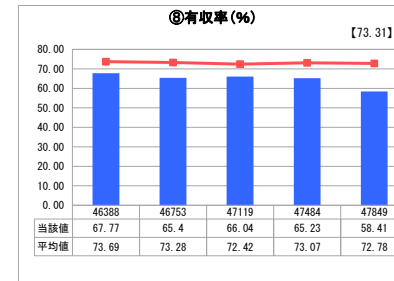
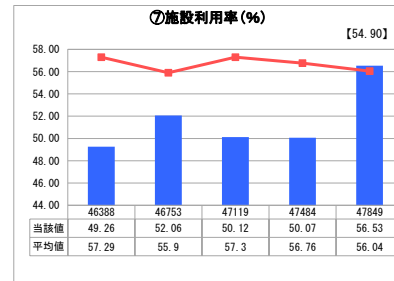
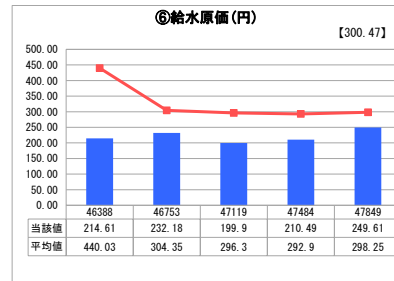
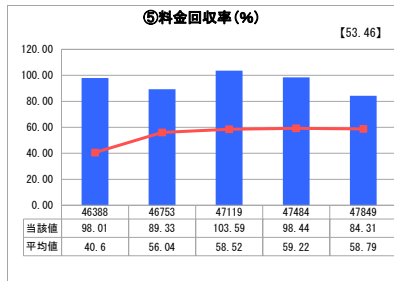
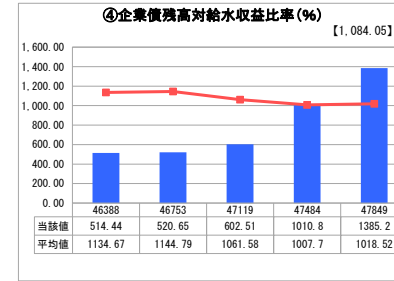
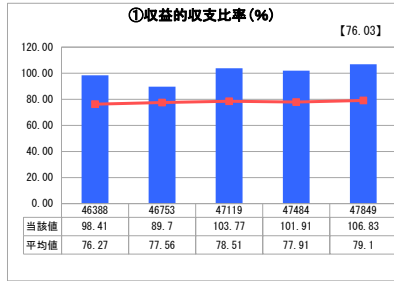
北海道 滝上町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり定額料金(円)	
-	該当数値なし	84.76	3,630	

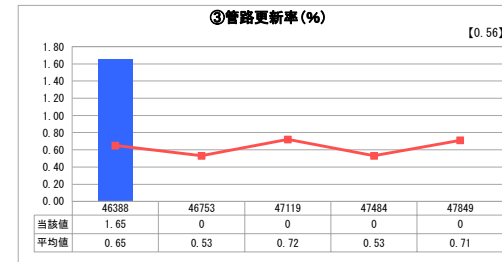
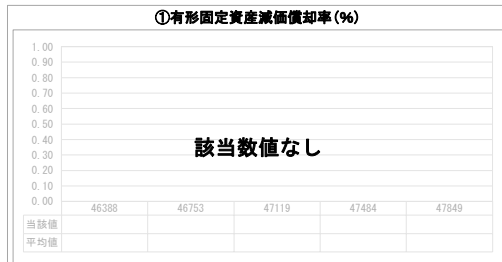
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,544	766.89	3.32
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,146	5.16	415.89

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

単年度収支については、近年黒字が続いており、料金回収率についても今年度は低下してはいるものの類似団体平均値を大きく上回っていることから、健全経営がなされているといえるだろう。本年の回収率の低下の背景には、当該施設導入時に比べ給水人口の低下や給水原価の上昇が要因と考えられる。原価の削減や有収率の向上を図ってきたい。

また、施設利用率については類似団体並みの結果となったが、今後の水需要や住民のニーズに合わせて更新の際にはダウンサイジングも視野に入れて検討していきたい。

さらに、本年、企業債残高対給水収益比率が類似団体を上回った要因としては、浄水場更新事業(H30~R2)の実施に伴い企業債残高が増加したものと考える。

2. 老朽化の状況について

老朽管の更新については、平成14年~平成23年の10年間で老朽石綿管の更新を実施したところであるが、今後は管路の経過年数に注視し計画的に更新していかなければならない。

浄水場施設については、耐用年数を大幅に経過した機器類もあることから、平成29年より施設更新に取り組んでいるところである。

全体総括

現状では経営的に大きな問題は生じていないが、現在老朽施設の更新に取り組んでおり、今後見込まれる起債の償還財源等、財源確保対策や投資計画等の検討をしなければならない。

(法非適用企業)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	11年度
		(決算)	(決算)	(見込)										
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	51,145	64,452	68,824	52,546	52,495	52,376	62,252	62,119	61,909	61,773	61,650	61,538	
	(1) 営 業 収 益 (B)	49,482	50,958	50,232	50,060	50,060	50,060	60,060	60,060	60,060	60,060	60,060	60,060	
	ア 料 金 収 入	49,406	50,862	50,172	50,000	50,000	50,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	76	96	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	
	(2) 営 業 外 収 益	1,663	13,494	18,592	2,486	2,435	2,316	2,192	2,059	1,849	1,713	1,590	1,478	
	ア 他 会 計 繰 入 金				2,486	2,435	2,316	2,192	2,059	1,849	1,713	1,590	1,478	
	イ そ の 他	1,663	13,494	18,592										
	2 総 費 用 (D)	33,142	42,472	53,184	43,993	44,064	43,916	40,746	40,502	38,103	37,853	37,630	37,433	
	(1) 営 業 費 用	29,088	37,793	47,991	38,000	38,105	38,211	35,318	35,426	33,536	33,646	33,757	33,870	
	ア 職 員 給 与 費	11,893	9,515	10,407	10,500	10,605	10,711	10,818	10,926	11,036	11,146	11,257	11,370	
	ウ ち 退 職 手 当													
イ そ の 他	17,195	28,278	37,584	27,500	27,500	27,500	24,500	24,500	22,500	22,500	22,500	22,500		
(2) 営 業 外 費 用	4,054	4,679	5,193	5,993	5,959	5,705	5,428	5,076	4,567	4,207	3,873	3,563		
ア 支 払 利 息	3,947	4,484	5,022	5,993	5,959	5,705	5,428	5,076	4,567	4,207	3,873	3,563		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	107	195	171											
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	18,003	21,980	15,640	8,553	8,431	8,460	21,506	21,617	23,806	23,920	24,020	24,105		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	290,173	287,576	414,451	11,901	10,935	10,625	41,106	48,068	49,637	48,600	46,207	43,911	
	(1) 地 方 債	215,000	223,000	314,600				20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	2,500	2,000		11,901	10,935	10,625	21,106	28,068	29,637	28,600	26,207	23,911	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	71,650	62,576	99,851										
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他	1,023												
	2 資 本 的 支 出 (G)	309,596	308,522	430,881	20,454	19,366	19,085	62,612	69,685	73,443	72,520	70,227	68,016	
	(1) 建 設 改 良 費	292,550	290,664	412,334				20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	ウ ち 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	17,046	17,858	18,547	20,454	19,366	19,085	42,612	49,685	53,443	52,520	50,227	48,016		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 19,423	△ 20,946	△ 16,430	△ 8,553	△ 8,431	△ 8,460	△ 21,506	△ 21,617	△ 23,806	△ 23,920	△ 24,020	△ 24,105		

(法非適用企業)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	11年度					
														(E)+(I)	(J)	(K)	(L)	(M)
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 1,420	1,034	△ 790			△ 0	△ 0	△ 0	0	0	△ 0	0				
積 立 金	(K)	(L)	4,176	2,756	3,790	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000					
前年度からの繰越金	(L)	(M)																
前年度繰上充用金	(M)	(N)	2,756	3,790	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000					
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	2,756	3,790	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000					
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	(P)	2,756	3,790	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000					
実 質 収 支	黒 字 (P)	赤 字 (Q)																
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$																	
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		101.91	106.83	95.95	81.53	82.76	83.14	74.68	68.88	67.63	68.35	70.17	72.02				
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)	(S)	49,482	50,958	50,232	50,060	50,060	50,060	60,060	60,060	60,060	60,060	60,060					
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)																
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$																	
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)	(U)																
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)	(V)																
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	(W)																
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$																	
他会計借入金残高	(W)	(X)	499,397	711,939	1,004,792	984,338	964,972	945,887	903,275	833,590	800,147	747,827	697,400	649,383				
地 方 債 残 高	(X)																	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	11年度
収益的収支分				2,155	2,486	2,435	2,316	2,192	2,059	1,849	1,713	1,590	1,478
うち基準内繰入金				2,155	2,486	2,435	2,316	2,192	2,059	1,849	1,713	1,590	1,478
うち基準外繰入金													
資本的収支分		2,500		6,648	11,901	10,935	10,625	21,106	28,068	29,637	28,600	26,207	23,911
うち基準内繰入金		2,500		6,648	5,678	5,936	6,376	7,908	9,268	11,103	10,598	10,044	9,535
うち基準外繰入金					6,223	4,999	4,249	13,198	18,800	18,534	18,002	16,163	14,376
合 計		2,500		8,803	14,387	13,370	12,941	23,298	30,127	31,486	30,313	27,797	25,389